【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月３日
【会社名】	株式会社　山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　石　丸　文　男
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【電話番号】	0852-55-1000
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　　古　山　英　明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町15番６号 株式会社山陰合同銀行東京支店
【電話番号】	03-3669-0211
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　塚　本　正　志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 （鳥取市栄町402番地）

1【提出理由】

平成29年６月22日開催の当行第114期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年６月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金は１株につき金10円50銭とする。
また、繰越利益剰余金50億円を別段積立金に振り替える。

第２号議案　取締役８名選任の件

久保田一朗、石丸文男、山崎徹、杉原伸治、浅野裕好、多胡秀人、田部長右衛門、福井宏一郎を取締役に選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

吉田孝、河本充弘を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成比率(%)(注)３
第１号議案 剰余金の処分の件	1,162,643	43,552	253	(注)１	可決　96.34
第２号議案 取締役８名選任の件					
久保田　一朗	1,019,500	186,695	253	(注)２	可決　84.48
石丸　文男	1,040,514	165,681	253		可決　86.22
山崎　徹	1,189,213	16,982	253		可決　98.54
杉原　伸治	1,191,235	14,960	253		可決　98.71
浅野　裕好	1,191,235	14,960	253		可決　98.71
多胡　秀人	1,111,133	95,062	253		可決　92.07
田部　長右衛門	1,026,618	179,577	253		可決　85.07
福井　宏一郎	1,113,597	92,598	253		可決　92.27
第３号議案 監査役２名選任の件					
吉田　孝	1,195,143	11,052	253	(注)２	可決　99.03
河本　充弘	1,132,536	73,659	253		可決　93.84

(注) １　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３　賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上